

§4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。

1. 「淀川漢字名人育成計画」スタート！！

6月15日、宮原中学校と三国中学校で日本漢字能力検定を実施しました。

淀川区では平成30年度、区内中学校と連携して「淀川漢字名人育成計画」をスタートさせ、区を挙げて学力向上を支援します。受検の対象学年・級・時期については各中学校で企画しています。



宮原中学校1年生の受検風景

区内中学校の校長先生から、「学力の基礎となる国語力の底上げに役立つ取組みを！」という切実な要望のもと、事業化されたのがこの取組。

宮原中学校の先生からは、今回の受検をきっかけに国語力・漢字力向上をめざしてほしいとの期待の声がありました。受検対策として、インターネットでダウンロードした各級の問題を国語の授業で生徒に配り、解かせるなど、学校初の取組に先生方もしっかりと対策をたてられたとのこと。しかし、中間テストと期末テストの間に、授業中なかなか十分な対策時間を確保することが難しかったとか。

区内中学生から漢字名人が生まれる日も、そう遠くないかもしれません。

【問合せ：市民協働課（教育支援） TEL.6308-9415】

2. ヨドジユク（民間事業者を活用した課外授業）

- 実施場所：十三中・美津島中・東三国中
- 対象：区内在住の中学生（新北野中・三国中・宮原中在籍の生徒も利用OK！）
- 回数・時間：毎週2日・1コマ70分
- 受講料：10,000円(税込)/月

区内在住中学生を対象に、放課後に民間事業者のノウハウを活用した少人数制の課外授業を実施しています。また「大阪市塾代助成事業」で交付されている塾代助成カード（バウチャー）が利用可能です（カード利用で実質0円）。

指導教科は、国語・数学・英語です。苦手分野の克服を目標に、「わからない」を「わかる」に変えられるよう、塾生みんなが頑張っています。



ヨドジユクのポイント！

- ・1コマの授業時間を拡大！（50分→70分）
- ・2021年3月まで「家庭教師のトライ」で有名な（株）トライグループが実施！
- ・自習スペースを設置！（授業前・後に利用できます）
- ・29年度から引き続き学力検定試験・ICT教材（タブレット）も導入しています。

ヨドジユクでは、学力検定試験で苦手箇所を把握したうえで、少人数の個別指導により、ひとりひとりの学力を向上させていくことをめざしています。定期テスト・受験対策も対応します。「勉強が苦手…」「勉強ができるようになりたい！」と思っている中学生の皆さん、ぜひ入塾をご検討ください！

【問合せ：市民協働課（教育支援） TEL.6308-9414】



§4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。

3. 淀川区の人権啓発推進事業

5月28日（月）に、淀川区役所にて淀川区人権啓発推進会議が開催され、今年度の淀川区人権啓発推進事業の計画について、ご協議いただきました。その結果を参考に、このたび淀川区役所では今年度の実施計画を決定しましたので淀川区 HP にて公表しました。

代表的な取組の概要をご紹介します。

この他にも取組がございますので、詳細は下に掲載しています QR コードから淀川区 HP をご確認ください。



人権学習講座

人権啓発推進会議にて「個人情報保護法」にかかる講演を実施した他に、また、子どもの人権保護観点から、「ネットリテラシー」をテーマにした講演を9月に開催する予定です。

カラーチラシのレインボーロゴ表記

淀川区役所で作成するカラーチラシ類に、LGBT 支援を意味する 6 色レインボーロゴを掲載しています。ロゴを見た人がレインボーの意味を調べることにより、LGBT について知っていただくきっかけになれば、という目的も含んでおります。昨年度から引き続きの取組です。

【問合せ：市民協働課（教育支援） TEL.6308-9414】

4. 社会を明るくする運動・出発式を行いました

7月1日（日）に淀川区役所において「第68回（平成30年度）社会を明るくする運動」出発式が開催されました。当日は保護司会、更生保護女性会の皆様による十三駅での街頭啓発活動、BBS 会の皆様の車による啓発パレードも行われました。

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間です。

「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。

運動期間中は、淀川区内各地域においても該当啓発パレードや講演会等が行われます。



この機会を通じて区民の皆様に、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今何が求められているのか、そして自分には何ができるのかをお考えいただければと思います。

【問合せ：市民協働課（まちづくり） TEL.6308-9734】



《第68回社会を明るくする運動ポスター》